

江南市省エネ冷蔵庫買換補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 江南市省エネ冷蔵庫買換補助金（以下「補助金」という。）は、省エネルギー性能の高い冷蔵庫（以下「省エネ冷蔵庫」という。）に買い換えた市民に対してその経費の一部を補助することにより、省エネ家電製品の普及を促進するとともに、市民の環境保全意識の高揚を図り、もって市内の二酸化炭素排出量の削減に寄与することを目的に交付するものとし、その交付に関しては、江南市補助金等交付規則（昭和31年規則第3号）の定めによるほか、この要綱に定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において、省エネ冷蔵庫とは、「省エネ型製品情報サイト」（経済産業省資源エネルギー庁）に掲載する統一省エネラベルにおける省エネ性能多段階評価点が3.0以上であることにより3つ星以上の性能を有し、令和8年11月1日以降に購入した未使用のものをいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付対象者は、次の各号をすべて満たす者とする。

- (1) 申請日時点で、市内に住民登録がある個人であること。
- (2) 市内で自ら居住する住宅に設置された冷蔵庫の買換えをした者であること。
- (3) 江南市暴力団排除条例（平成24年条例第17号）第2条第2号に規定する者でないこと。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、省エネ冷蔵庫の購入費（附属品、設置、配送等に係る経費及び既設の機器の処分に係る経費を除き、消費税及び地方消費税の額を含む。）とする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。

- (1) 補助対象経費の合計額が20万円以上の場合 5万円
- (2) 補助対象経費の合計額が10万円以上20万円未満の場合 3万円
- (3) 補助対象経費の合計額が5万円以上10万円未満の場合 1万円

(補助の制限)

第6条 補助金の交付は、予算の範囲内において行うものとする。

- 2 令和8年11月1日から令和8年12月25日までの間に、交付の申請があったものを補助金の交付対象とする。ただし、交付決定をした補助金の額の合計が、補助金交付のための予算額に達した場合は、期間中であっても受付を終了するものとする。
- 3 補助金の交付は、1世帯あたり1回限りとする。

(交付の申請及び請求)

第7条 補助金の交付を受けようとする者は、省エネ冷蔵庫買換補助金交付申請書兼実績報告書(様式第1)及び省エネ冷蔵庫買換補助金請求書(様式第2)に次に掲げる書類を添付して市長に提出するものとする。

- (1) 省エネ冷蔵庫の買換えに要した費用の領収書(補助対象経費が確認できるもの)の写し
- (2) 製造業者が発行した省エネ冷蔵庫の保証書の写し
- (3) 家電リサイクル券(排出者控)の写し
- (4) 家電リサイクル料金の振替払込請求書兼受領証又は支払明細書の写し
- (5) 設置状況が分かる写真
- (6) 補助金の受取りに使用する申請者本人の口座の口座名義人、口座番号等が明記されている通帳等の写し

2 前項の規定による申請は、同項の規定にかかわらず、電子情報処理組織(市の使用に係る電子計算機(入出力装置を含む。以下同じ。))と補助金の交付を受けようとする者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。)を使用して行うことができる。

(補助金の交付決定及び交付)

第8条 市長は、前条の規定による交付の申請があったものについて、その内容を審査し、補助金の交付の可否を決定するものとする。

- 2 予算額を超える日に交付の申請があったものについては、それらの交付申請は同着とみなし、その内容を審査し、適正と認めたものにおいて抽選を行い、補助金の交付の可否を決定するものとする。
- 3 前2項の規定により補助金を交付するものと決定したときは、省エネ冷蔵庫買換補助金交付決定通知書兼確定通知書(様式第3)により、交付しないものと決定したときは、省エネ冷蔵庫買換補助金不交付決定通知書(様式第4)により、当該申請者に通知しなければならない。
- 4 市長は、前項の規定により交付決定の通知を受けた者(以下「交付決定者」という。)に対し、請求書に基づいて補助金を交付するものとする。

(交付決定の取消し)

第9条 市長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、補助金の交付決定を取り消すことができ、既に補助金が支払われているときは、その補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

- (1) 交付決定者が、法令又はこの要綱等に基づく指示に違反した場合
 - (2) 交付決定者が、補助事業に関して、不正又は怠慢その他不適切な行為をした場合
 - (3) その他市長が不相当と認めた場合
- 2 市長は、前項の規定により補助金の交付の決定を取り消す場合は、省エネ冷蔵庫買換補助金交付決定取消通知書(様式第5)により、交付決定者に通知するものとする。

(補助金の返還)

第10条 市長は、前条第1項の規定により補助金の返還を命ずる場合は、省エネ冷蔵庫買換補助金返還請求書(様式第6)により、当該補助金の全部の額又は一部の返還を請求する。

2 前項の規定により返還の請求を受けた者は、当該請求の日から起算して30日以内に補助金を返還しなければならない。

(協力)

第11条 市長は、この要綱により補助を受けた者に対し、必要に応じて省エネ冷蔵庫の設置状況の調査、市が実施する省エネ・節電活動に関する調査等の協力を求めることができる。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和8年11月1日から施行する。

省エネ冷蔵庫買換補助金交付申請書兼実績報告書

年 月 日

江 南 市 長

〒

申請者 住 所
ふり がな
氏 名
電 話

江南市省エネ冷蔵庫買換補助金交付要綱第7条の規定に基づき、下記のとおり実績を報告します。なお、補助金の交付決定のため、私が属する世帯に属する者の住民登録資料、その他必要な資料について調査し、利用することを承諾します。

記

メーカー・機種名	
機種型番	
設置場所	江南市
省エネ性能 (例★3.5 など)	★ (※省エネ基準で3つ星以上が補助対象)
補助金交付申請額	円
補助対象経費 (購入金額)	円 (税込) ※附属品、設置費、配送料等は対象外です。

添付書類	チェック欄
省エネ冷蔵庫の買換えに要した費用の領収書（補助対象経費が確認できるもの）の写し	
製造業者が発行した省エネ冷蔵庫の保証書の写し	
家電リサイクル券（排出者控）の写し	
家電リサイクル料金の振替払込請求書兼受領証又は支払明細書の写し (※領収書に記載されており、確認できる場合は不要)	
設置状況が分かる写真	
補助金の受取りに使用する申請者本人の口座の口座名義人、口座番号等が明記されている通帳等の写し	

※添付書類が揃っているか確認のうえ、チェック欄にチェックを入れてご提出ください。

省エネ冷蔵庫買換補助金請求書

年 月 日

江 南 市 長

〒

申請者 住 所
ふり がな
氏 名
電 話

江南市省エネ冷蔵庫買換補助金交付要綱第 7 条の規定により、下記のとおり請求します。なお、振込先には下記の口座を指定します。

記

- 1 申 請 品 目 名 省エネ冷蔵庫
- 2 補 助 金 請 求 額 金 _____ 円
- 3 振 込 口 座

金 融 機 関	銀行 信用金庫 農業協同組合
支 店 名	
預 金 の 種 類	1 普通 2 当座
口 座 番 号	
フリガナ	
口 座 名 義 人	

年 月 日

様

江南市長

省エネ冷蔵庫買換補助金交付決定通知書兼確定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった省エネ冷蔵庫買換補助金については、下記のとおり交付を決定し、額を確定しましたので通知します。

記

- | | | |
|---|--------------|--------|
| 1 | 申請品目名 | 省エネ冷蔵庫 |
| 2 | 補助金交付決定番号 | 第 号 |
| 3 | 補助金交付決定額・確定額 | 金 円 |

注意事項（交付要綱より）

- | | |
|------|---|
| 第10条 | 要綱等に基づく指示に違反した場合、補助事業に関して不正又は怠慢
その他不適切な行為をした場合や、その他市長が不相当と認めた場合
には、補助金の交付決定を取り消し、補助金の交付後であってもその
補助金の全部又は一部の返還を請求します。 |
| 第11条 | 市が今後実施する省エネ冷蔵庫の設置状況の調査、省エネ・節電活動に
関する調査等に協力願います。 |

年 月 日

様

江南市長

省エネ冷蔵庫買換補助金不交付決定通知書

年 月 日付けで交付申請のあった省エネ冷蔵庫買換補助金については、下記のとおり交付しないことに決定しましたので通知します。

記

不交付決定理由

年 月 日

様

江南市長

省エネ冷蔵庫買換補助金交付決定取消通知書

年 月 日付で交付決定しました下記の省エネ冷蔵庫買換補助金について、交付決定を取り消しましたので通知します。

記

- | | |
|-------------|--------|
| 1 申請品目名 | 省エネ冷蔵庫 |
| 2 補助金交付決定番号 | 第 号 |
| 3 交付決定日 | 年 月 日 |
| 4 補助金交付決定額 | 金 円 |
| 5 交付決定取消理由 | |

年 月 日

様

江南市長

省エネ冷蔵庫買換補助金返還請求書

年 月 日付で交付しました省エネ冷蔵庫買換補助金について、下記
のとおり返還請求します。

記

- | | | | |
|---|-----------|-------|---|
| 1 | 補助金交付決定番号 | 第 | 号 |
| 2 | 請求金額 | 金 | 円 |
| 3 | 納入期限 | 年 月 日 | |
| 4 | 返還請求の理由 | | |